

市原警察署光風台交番だより

7月号

市原警察署
電話0436-41-0110
光風台交番
電話0436-36-2664

管内事件事故発生状況

～令和7年5月中～

窃盗事件 4件 ◇交通事故 26件
器物損壊事件 3件

☆自転車はルールを守って安全運転！☆

～事故に遭わないよう皆で交通ルールを守りましょう！（違反には厳しい処罰もあります）～

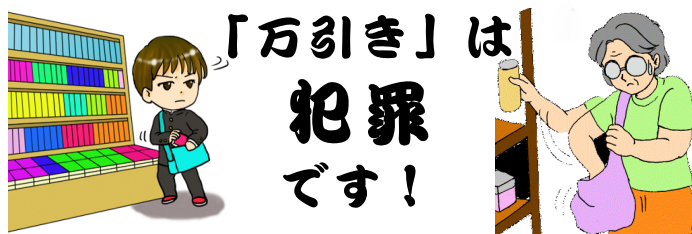
- 1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
道路では、自転車も車と同じ車道通行が原則です。道路の左側を通行してください。
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
信号、一時停止は必ず守り、道路を横断する際は、安全確認を行いましょう。
- 3 夜間はライトを点灯
夜間、無灯火では、前方の安全確認出来ず、周りからも見えず、大変危険です。
- 4 飲酒運転は禁止
自動車と同様に、お酒を飲んだときは、運転してはいけません。
- 5 ヘルメットを着用
現在は努力義務ですが、事故での被害軽減のために積極的に着用しましょう。

※ 絶対にやめましょう!「ながらスマホ」

万引き追放宣言

市原市内のスーパーや大型商業店舗で万引きが多く発生しています。

万引きにおける被害は、店舗の経営を圧迫する深刻な問題になっています。



窃盗罪（刑法第235条）

10年以下の懲役

または

50万円以下の罰金

千葉県警察官募集

▲受付期間▲

7月1日（火）～8月19日（火）

第1次試験日

9月21日（日）

←千葉県警HP

採用案内



夏の交通安全運動

夏の交通安全運動が始まります。

期間 7/10～7/19

市原市内は、依然として飲酒運転が多い状況です。

飲酒運転は犯罪です。

「飲酒運転は、しない、させない、許さない」

